

社発第 T-264 号
2023 年 7 月 25 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代表執行役社長 櫛田 誠希

貸借取引対象銘柄の選定取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は標記の件を下記のとおり実施することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 貸借銘柄の選定取消し

(1) 対象銘柄

(東京証券取引所市場分)

東都水産(株) 株式 (8038)

(2) 選定取消日

2023 年 8 月 1 日 (火)

(3) 経過措置

2023 年 7 月 31 日 (約定日) 現在における当該銘柄に係る貸借取引貸株残高については、2024 年 1 月 31 日 (約定日) までに返済申込みを行ってください。

なお、当該銘柄は 2023 年 8 月 1 日以降、貸借融資銘柄となるため、貸借取引融資については引き続きご利用いただけます。

また、選定取消日をもって、現在、東都水産(株)株式に対して実施している貸借取引にかかる個別銘柄に関する制限措置等を解除することといたします。

以 上